

第5回総合計画等推進市民委員会 事前質問・意見一覧表

事前に送付した会議資料に対し、以下のとおり質問や意見が寄せられておりますので、回答とあわせ、報告いたします。

I. 寄せられた質問及び意見の件数（総括表） ※政策公約6～9

資料名等	質問数	意見数
1. 資料 1 任期3年目における重点施策毎の事務局評価案 参考資料2 政策公約対応事業の取組状況（任期3年目）	3	5
2. その他	0	0
計	3	5

（次ページ以降に具体的な質問や意見の内容を掲載）

Ⅱ. 具体的な内容

○6-1 子どもや子育て世代にやさしい子どもファースト事業の推進

No.	内 容	
1	意見	数ある施策のなかでも特に子どもファースト事業については毎年度の拡充を拝見することが出来ており、大変すばらしいと思いました。おいらせ町などの周辺各自治体も子どもや子育てに関する施策は多く取り組んでいます。八戸市もこの人口規模のなかで積極的な施策がここ数年で目に入ることが増えたように感じます。 積極的な発信を継続しながら他の自治体に劣らない魅力的な施策があることを一人でも多くの市民や移住を検討している方に届いてほしいと考えます。
	内 容	
2	質問	<u>【市政情報発信力の強化事業】「広報はちのへ」について（参考資料2 P5）</u> ① 「広報はちのへ」の全戸配布は行政員と業者によるポスティングによるものと思いますが、行政員とポスティングの割合はどのような現状か教えてください。 ② ストック型でウェブからPDF版をダウンロードしてみたり、各種SNSによる情報発信もしていますが、現時点ではどの程度のアクセス数やフォロー数になっているか教えてください。 ③ 全国の自治体が活用しているマチイロアプリでも「広報はちのへ」が読めますが現時点でダウンロード数はどのくらいであるか教えてください。 ④ アプリで読むので印刷物での配布は不要という連絡はこれまでありましたか。あればその数を教えてください。 ⑤ 「広報はちのへ」の紙媒体による印刷や全戸配布については、経費やDX推進の関係で議論となることはないのか教えてください。
	回答	<u>【担当課】広報統計課</u> ① 行政員のなり手不足に伴う町内会の負担軽減や行政員の減少、広報紙配布事務の効率化等を総合的に考慮し、令和5年度をもって行政員制度を廃止し、令和6年度から市内全域を業者配布としました。 令和5年度末（令和6年4月号配布時点）の行政員とポスティングの割合は、 【行政員】3.1%【ポスティング】96.9%となっております。 ② 「広報はちのへ」は、紙面データを市ホームページに掲載して誰でも閲覧できるようにしているほか、広報紙配信アプリ「マチイロ」を活用し、アプリ登録者に紙面データを配信、令和6年度からは多言語翻訳・音声読み上げアプリ「カタログポケット」の運用を開始しております。加えて、毎月発行日にはX、Facebook、LINEでお知らせしているところです。

No.	内 容
	それぞれのアクセス数・フォロワー数は次のとおりです。 【市ホームページ：アクセス数】884 回（8月号・7月20日～8月19日） 【マチイロ：「広報はちのへ」登録者数】1,943 人（8月20日時点） 【カタログポケット：閲覧回数】593 回（8月号・7月20日～8月20日） ※閲覧履歴送信を許可しているユーザーのみ 【X：八戸市公式フォロワー数】43,329 人（7月末時点） 【Facebook：八戸市公式フォロワー数】3,623 人（7月末時点） 【LINE：広報受信人数】3,066 人（8月20日時点） ③ マチイロでの「広報はちのへ」登録者数：1,943 人（8月20日時点） 閲覧数は集計機能がないため不明です。 ④ 広報紙配信アプリ「マチイロ」による広報紙配信を始めた平成29年4月以降、及び多言語翻訳・音声読み上げアプリ「カタログポケット」による広報紙配信を始めた令和6年4月以降に、「アプリを使用するため紙媒体の配布は不要」という理由での配布不要連絡は今のところございません。 ⑤ 経費につきましては、「市政情報発信力の強化事業」を進める上で、幅広い世代の市民に市政への関心を喚起するための入口の役割である「広報はちのへ」は重要な広報媒体の一つであることから、必要な経費と認識しております。しかしながら、「フルカラーで紙質も良くなり豪華すぎる」などのお声も市民の方からいただいていることから、令和6年度は、紙の厚さを一段階薄くして用紙代を削減するとともに、印刷経費を広報統計課予算に一元化し記事量やページ数を調整することで、印刷経費の削減に取り組んでおります。 インターネットやスマートフォン等のデジタル端末が広く社会に浸透している近年、高齢者のインターネット利用は上昇傾向にあり、総務省「通信利用動向調査」によると、年齢階層別インターネット利用率（2022年）は60歳代が86.8%、70歳代が65.5%となっております。 高齢者のインターネット利用は今後さらに進むと予想され、相対的に高齢者等情報・通信技術の利用に困難を抱えている人の割合は低下傾向にあることが伺えますが、一方で、令和4年度に40歳未満の市民を対象に実施した「令和4年度八戸市若者意識調査アンケート」では、行政情報の入手方法について、市HP（51.5%）に次ぐ2位（46.3%）と高いポイントを示しており、「広報はちのへ」は紙媒体に慣れ親しんだ高齢者だけではなく、インターネットでの情報収集がメインである40代以下の世代においても一定の需要があると認識しております。 「広報はちのへ」の紙媒体による印刷や全戸配布については、他自治体の事例を研究していくとともに、当面の間は紙媒体とデジタルの併用が情報発信の手段として有効だと考えております。

No.	内 容	
3	意見	<u>【市政情報発信力の強化事業】「広報はちのへ」について（参考資料2 P5）</u> マチイロアプリのほうが高齢者にとっては見やすいといったことがあるので、いつまでも高齢者には無理だから、で済ますことなく「広報はちのへ」をきっかけとして、シニア世代のデジタルリテラシー向上の取組などの検討をぜひ進めてほしいと思います。地域における市民の情報格差をなくすことは危機管理等、市全体や多方面で今後活かしていけると思います。

〇7-1 若者・女性の移住促進

No.	内 容	
4	意見	Uターンは各家庭や個人の事情など、様々な要因によるきっかけがあると思いますが、例えば、市外県外で培ったスキルや人脈を生かして地元八戸でいきいきと仕事が出来ている若者がひとりでも増え、その方の体験（実績）が発信されることも移住促進に大きく寄与するのではないかと考えます。
	内 容	
5	質問	<u>【移住・交流促進事業】（参考資料2 P65）</u> ① 広告バナーや移住促進PR動画など、リモートワーカー向けのPRなども実施していると表記がありますが、実際に各種移住・交流促進事業に参加した方の移住例があったか教えてください。 ② また、移住後の職業は移住者が望んでいる職種に従事できたのか教えてください。
	回答	<u>【担当課】広報統計課</u> ① まずはじめに、当市の移住関連部署についてご説明いたします。広報統計課では移住・交流促進事業を進めるにあたり、リモートワーカー向けインターネット広告配信など各種取組みを行うほか、移住相談の総合窓口を担い、相談内容に応じて担当窓口をご案内しています。また、産業労政課では、職業紹介や移住に関する助成金の交付などを担当しております。ご質問いただきました「各種移住・交流促進事業に参加した方の移住例」につきましては、把握しておりませんが、移住相談やイベント等に来場した相談件数は、令和4年度が404件に対し、令和5年度は613件と増加していることから、移住先としてのニーズは例年並みかそれ以上のものがあると認識しております。引き続き、移住関連の情報発信に努め、きめ細やかな相談対応と支援制度の活用によって、当市への移住を考えている方の後押しをしていきたいと考えております。 ② UIJターン就職をはじめ就労に関するご相談は、産業労政課で承っておりますが、当市への移住を検討している方からお仕事についてのご相談があった際には、その方の希望する職業を聞き取った上で求人情報を紹介するなど、その方が望んでいる職種に従事できるよう相談対応しております。

○7-3 「まちの魅力創生ネットワーク会議」の設置

No.	内 容	
6	意見	まちの魅力創生ネットワーク会議について市HPに掲載されている議事録や会議資料をひととおり拝見しました。提言が生まれるまでの根拠や会議内での議論、また提言に基づき実施される取り組みなどが分かりやすく記載されていて、とても勉強になったとともに会議で出した意見が施策になる、実現するということを実感するものでもありました。 この会議の内容をぜひ発信強化していただくとともに、市の施策としてはもちろんのこと市民活動団体をはじめとする各分野の活動とリンクさせて、市民参加型の提言実現にも取り組んでいってほしいと強く考えます。

○8-1 「コンパクト&ネットワーク」の街づくりと協働のまちづくりの推進

	内 容	
7	質問	<u>【八戸市連合町内会活動活性化交付金事業】（参考資料2 P95）</u> ① 今年度の事業開始7月現在で、6団体850千円交付済みであるというが、その取り組み内容について、どのようなものがあるか教えてください。 ② どのような加入促進活動や広報活動をしているのか教えてください。 ③ デジタル化推進の取組をしようと思っているところはあるのか教えてください
	回答	【担当課】市民連携推進課 ① この交付金は6月から募集開始し、10月まで申請受付しているもので、交付対象となる5つの項目の中で、具体的な活動内容は地域に考えていただいています。現時点で申請が多い活動は、広報活動と地域オリジナル活動です。 広報活動は、掲示板の設置や補修、町内会活動をPRするオリジナルカレンダーの作成などで、地域オリジナル活動は、地域のオリジナルキャラクター（イカジン）の被り物を子どもたちへ配り、色塗りをしてもらうといった取組や「地域の底力」実践プロジェクト事業において取り組んだ、歴史看板を設置し、地域の歴史資源を紹介する事業の継続といった取組です。 ② 現在申請いただいているもののうち、加入促進活動については、地域独自のちらしを作成し未加入世帯へ配付するもの、広報活動は、上記①のほか、地域のまつり（新田城まつり）が今年度20周年にあたるため、まつりの意義や歴史をあらためて地域住民へお知らせする記念パンフレットを作成するといったものもあります。 ③ 現時点では1団体から申請いただいております、内容は町内会のホームページ作成に向けた勉強会の開催です。

○ 8－4 「市長との公民館サロン」の開設

No.	内 容	
8	意見	市長自らが地域に出向き、市民と直接の対話を通して意見交換を実施する施策はとても素晴らしいと思います。令和5年度までで市内公民館を一巡したということで、令和6年2月に開催された記者会見の内容（成果と今後の展開について）を市HPで拝見し、サロンで生まれた全224件のテーマについて、それぞれの対応状況の報告や今後の展開を知ることができました。 「八戸市連合町内会活動活性化交付金」の始動と本施策を掛け合わせることで、より多くの町内会が抱えている課題解決に向けた活動が展開されるようになって欲しいと思うとともに、交付金に係る市から町内会へのフォローアップ強化をぜひお願いしたいと考えます。